

一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会（第6回）会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成26年6月13日（金）13：00～14：30
- 2 開催場所 14階入札室
- 3 出席者 委員12名（代理3名）
- 4 会議内容 （1）不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の整備計画について：資料1  
（2）最終処分量について（見直し案）：資料2  
（3）施策の体系（取組）について：資料3  
（4）生活排水処理基本計画について：資料4  
（5）その他
- 5 会議経過の概略

（1）不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の整備計画について

【委員】4ページ、3の（3）の災害発生時の処理体制の強化のところ、「粗大ごみ破碎処理施設は平成37年度以降、廃止せずに休止」ということになっているが、この後の「災害発生時の処理に備える」というのはどういった形で維持していくのか。お金もかかる気もするので、どういう趣旨なのかを教えてください。

【事務局】国のほうもこれから試算をしてということなので、どのぐらいの廃棄物を受け入れるかというのは現時点ではわからないが、一定のものは持ったほうがいだろうということで休止にしている。もし、このまま休止で保持しつつ、災害時に活用するとなれば、できるだけお金をかけないで残したい。例えば、週一回程度の確認運転をしておけば、いざという時には使えると思う。いづれにしても、全体状況がもう少し進んだ段階で再度見直す時期が来る可能性もある。

【委員】こういった状況にするということは、2ページにあるような国の指針が一つの根拠になっているのだと思うが、逆に国から清掃一組に、もう少し既存施設は残してほしい等の話はなかったか。

【事務局】そのような話はない。ただ、基本的に災害廃棄物の処理体制の中で最も大事なものは前処理であるが、破碎施設は少ない状況である。しかし、清掃一組には巨大な施設があり、第二プラントは5ページにあるとおり48t/hのものが2基あり、時間100トン近く処理できる。また、粗大ごみ処理施設については27t/hのものが2基あり、1日だけでも1000トン近くと、かなりの量を処理できる能力があるので、万が一の時には使うことができる。

もちろん全体の施設配置計画の中でどうしてもここを壊さなければならない場合は、壊すことになる。しかし、現時点の計画では、第一プラントの整備と外側の施設の再配置が今2点挙がっているが、その組み合わせにおいては、その跡地を直接、今、使わなくてもいい状況である。

基本的に一番大事なものは、既存施設の活用ということだと思うので、ほかに利用がなくて残置できるのであれば、残して様子を見るのが現時点では得策だろうという考えである。

【委員長】他に御意見がなければ、この案で了承という取りまとめをしたいと思うが、よろしいか。

【委員全員】（了承）

（2）最終処分量について（見直し案）

【委員】今回、前回までのいろんな議論を踏まえて更なる検討を凶ってもらった結果、都としても、内容としてはよいものになっているとは思う。ただ、中防、それから新海面処分場は、今の時点では50年程度もつと言われてはいるが、その後の新しい処分場については、23区のほうで自ら整備することになる。しかし、どう考えても内陸部はもちろん、東京港に新たな処分場を整備するという事は、現実的にはもうほとんど極めて困難だと思っているので、今の処分場を可能な限り長くもたせるということが重要だと思う。50年あるといっても、時間はあるようで、かなり厳しい状況にあるかと思う。十数年先にはそうした手続きにも着手していかなければならないと考えると、自分たちの後の世代につけ回しをすることはできないと考えている。

今回の資料を見ると、残念ながら、セメント原料化を除いて具体的な減量化施策というのは37年度からとなっているが、例えば水銀対策など、早急に着手できる場所はもし可能な限り前倒しができるものがあれば、前倒しをしていただきたい。東京都として埋立処分計画や廃棄物処理計画の中でこの数字をそのまま採用するという事はかなり厳しいと思うので、違った数字を作らざるを得ないと考えている。そうすると、各区にもこれからごみ減量に今まで以上に組み込んでいただく必要があると思っているので、23区と一組の方で協力して削減の前倒しを凶というような形の記載を加えていただきたいと思う。

【委員長】都委員から、少しでも前倒しする、より縮減する努力をする、といったような表記を入れてもらいたいという御意見があったが、何か意見はあるか。

【事務局】計画なので、そういう決意を示すのは必要だと思う。また、決意だけでなく、実際に実行していく必要もあると認識はしている。

セメント原料化については、今のところ年5千トン程度ずつ増加させることを考えているが、受入先の自治体の状況を見ながら、早目にできるものがあれば実施の中で検討させていただきたい。

ただ、飛灰、溶融灰の約6万トンが、現行計画では資源化の予定だったが、放射能問題の影響で、当分の間、資源化できないという厳しい事情もあるということは御理解いただきたい。そういう状況を踏まえた上で、実施の中で最大限努力していきたいと思う。また、そのような形で表現できる文章を原案に向けて作って、また皆さんに見ていただいて、まとめていければと思っている。

それから、弁当がらについては、いろいろあってこういう取りまとめになってはいるが、処理すべきものはきちんと処理するということが基本なので、是非その辺も御理解をお願いしたい。

（3）施策の体系（取組）について

【委員】4ページの5の災害対策の強化の(1)廃棄物処理施設の強靱化の1段落目の最後の方で、「また、発災後の迅速な再稼働に備え、施設の強靱化に取り組みます」とあるが、具体的にはどう取り組むのか。

【事務局】施設の強靱化というのは、機能をいかなる時でも維持できる、機能を発揮できることだと思う。機能の発揮のためにはハード的に壊れないことが重要だし、ソフト的には人員、機材、薬剤、

その他、水も含めて確保できているということが強靱化に資すると考える。

ハード的な強靱化については、清掃工場はかなりの強靱性をもっており、震災によって壊れることはほとんどない。ソフト的な面では、極力迅速な復旧ができるような対応をしていく必要があるが、薬剤の確保については、関係者の連絡体制もできているし、プラントメーカーとも連携が取れてはいるが、まだ若干不十分な面もあるかもしれないので、引き続き迅速に立ち上げるようなソフト面、ハード面を含めた強靱化に取り組んでいくという内容である。

**【委員】** 4ページが一番上のところで「さらに、不燃ごみ・粗大ごみの将来的な処理方法について、調査・検討を進め」という記載があるが、こう書かれるということは、何か最新技術等について具体的に視野に入れているものがあるのではないかと見受けられるので、もしそういうものが何かあるのなら教えていただきたい。

**【事務局】** 具体的に今考えられるものとしては、破碎の前に別の形の選別をして、破碎をしないと分けられないものだけ破碎するとか、破碎処理した後に、もう一度処理することなどである。これから調査研究しなければいけない部分もあるが、全量破碎体制ではなく、物に合った選別、破碎をするといった総合的に資源化を向上させるようなものが考えられる。

**【委員長】** もし御意見があれば今月中に事務局の方へお寄せいただくということをお願いしたい。予定では7月に原案をお示しすることになっているので、反映させられるものは反映させていきたいと思う。よろしいか。

**【委員全員】** (了承)

#### (4) 生活排水処理基本計画について

**【委員長】** もし御意見があれば今月中に事務局の方へお寄せいただくということで、よろしいか。

**【委員全員】** (了承)

#### (5) その他

**【委員長】** 来月に原案の確定前の取りまとめを目指しており、それができると今度は8月に開かれる部課長会に報告をし、原案を作ることになるので、スケジュールとしては、7月の23区清掃主管部長会、課長会に確定前の取りまとめた原案を示して御意見をいただくというような流れで考えている。

いずれにしても、来月の部長会、課長会にお示しする案については、事前にメールで送付する予定である。

**【事務局】** 次回開催については、7月14日に清掃主管部長会が開催されるので、その日に開催したいと考えている。また、先ほどの原案については、事務局で可能な限り早く作成し、皆さんに御覧いただけるようにしたい。

以上